

第 2 部

長野県の労働雇用施策

I 働きやすい職場環境づくりの推進

1 労働教育の推進

労働者、使用者、及び県民一般を対象として、労働問題に関する知識や理解を深めるとともに、安定した労使関係の形成を促進するため、各種労働教育講座を県内各地において開催している。平成30年度は、「地区労働フォーラム」をはじめ計79回の各種講座を開催した。

平成30年度労働教育講座実施状況

講座名	実施回数	受講者数(人)
地区労働フォーラム	9	709
心の健康づくりフォーラム	4	267
人権啓発講座	6	689
新社会人ワーキングセミナー	48	2,927
労務管理改善リーダー研修会	12	575
合 計	79	5,167

2 労働相談への対応

労使関係の安定と適正な労働条件の確保を図るため、労政事務所に設置された中小企業労働相談所において労働相談に応じており、専門的な知識を有する常勤の労働相談員を全所に配置するほか、高度な専門知識を有する弁護士・社会保険労務士等を特別労働相談員として委嘱し、様々な労働相談に迅速・的確に対応するように努めている。

平成30年度労働相談実施状況

(単位:件)

	相 談 件 数					H29年度
	東信	南信	中信	北信	合計	
労働組合等	10	4	11	5	30	29
労働条件	194	210	337	238	979	776
人事・労務	20	22	17	0	59	56
職業能力開発	5	4	5	0	14	5
勤労者福祉	53	27	69	33	182	114
男女雇用機会均等	5	3	11	5	24	17
外国人労働	1	1	2	0	4	1
職場の人間関係	30	25	16	22	93	93
パワーハラスメント	41	30	36	20	127	76
その他	109	35	97	42	283	221
合 計	468	361	601	365	1,795	1,388

3 労働経済の動向把握

労働情勢や当面の労働問題の実態を的確に把握するため、県では以下の調査等を実施し、労使の労働条件決定等の参考に資するとともに、労働行政の基礎資料として利用している。

調査名		調査対象	調査期日
総労使 調査係	労働組合基礎調査	県内全ての労働組合 約1,500組合	6月30日
	労働組合実態調査	国が抽出した労働組合	6月30日
	労働争議統計調査	県内全域	毎月末
春季賃上げ要求・妥結状況調査		県内民間労働組合から抽出 した約420組合	4月下旬～6月下旬
夏季一時金要求・妥結状況調査			6月下旬～7月下旬
年末一時金要求・妥結状況調査			11月中旬～12月下旬
労働環境に関する実態調査		県内4,000事業所及び同事業所の労働者2,000人	4月1日
ながの労働白書		県内労働情勢全般	29年度及び30年4月～30年12月データ
長野県労働組合名簿の作成		県内すべての労働組合	6月30日
「労働ながの」の発行		労働組合・関係機関他 約2,400所配布	5・6・8・10・12・2月 (年6回発行)

4 仕事と家庭の両立支援の推進

県では、企業の時間外労働の削減や仕事と子育て・介護などとの両立ができる職場環境整備を促進するため、以下の事業を行っている。

(1) 「社員の子育て応援宣言」登録

従業員が仕事と子育て等の両立ができる「働きやすい職場環境づくり」の取り組みを、企業のトップに宣言していただき、宣言内容を記載した登録証を交付するとともに、県のホームページ等で紹介する。

令和元年12月末現在登録事業所数：1,331社

(2) 「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証

仕事と家庭の両立ができる職場環境の改善や雇用の安定を進め、従業員がいきいきと働き続けられるよう多様な働き方を実践する企業を「職場いきいきアドバンスカンパニー」として認証し、県のホームページ等で紹介する。

(3) 多様な働き方の普及促進

県内産業や地域社会を担う人材の確保・定着を図るため、多様で柔軟な働き方が選択できる環境づくりや「働き方改革」を推進している。

ア 職場環境改善促進事業

アドバイザーが企業を訪問し、多様な働き方制度の導入や「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証を働きかけることにより、職場環境改善の促進を行っている。

【事業実施状況】

(令和元年12月末現在)

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
企 業 訪 問 数	3,590 社	2,251 社	2,004 社
専 門 家 派 遣 数	7 回	2 回	2 回
制 度 導 入 企 業 数	18 社	12 社	11 社
ア ド バ ン ス 認 証 数	35 社	17 社	8 社

イ 長野県就業促進・働き方改革戦略会議

長野県内の産業を担う人材の就業促進及び長時間労働の抑制、休暇の取得促進、多様な働き方の導入等の「働き方改革」を推進するため、長野労働局、労使団体及び県を構成団体とする「長野県就業促進・働き方改革戦略会議」を平成30年4月に設置し、全体会議及び幹事会において就業促進と働き方改革の推進について議論した。また、全体会議と併せて、福祉・介護や建設など6つの産業分野別会議と、10の地域会議を設け、産業分野別・地域別の課題の整理や施策検討を進めた。

5 勤労者福祉の向上

(1) 勤労者のための施設

勤労者の福祉推進を目的とし、県内に勤労者福祉施設を1施設設置しているほか、女性労働者及び勤労青少年のために設置されてい

る働く婦人の家（7市8館）及び勤労青少年ホーム（9市町11館）に対し、効果的な運営について助言している。

勤労者福祉施設設置状況 (令和元年12月末現在)

名 称	指 定 管理者	利用人員(人)		備 考
		H30年度	H29年度	
戸倉野外趣味活動センター	千曲市	9,124	7,293	
計		9,124	7,293	

(2) 勤労者福祉制度の利用促進

ア 市町村勤労者互助会・共済会の加入促進

中小企業における福利厚生の実施及び中小企業に勤務する労働者の福祉の増進を図るため、関係機関及び関係団体との連携を図りながら制度の普及と加入促進に努めている。

市町村勤労者互助会・共済会加入状況 (平成31年4月1日現在)

管内中小企業事業所数 (勤労者数)	会員事業所数 (会員従業員数)	加入率
107,617 所 (894,122 人)	9,504 所 (71,573 人)	8.8% (8.0%)

イ 中小企業退職金共済制度加入促進

中小企業退職金共済制度は、独自で退職金制度を持つことが困難な中小企業でも、大企業と同程度の退職金を支払うことができるという国の制度であり、県では関係機関と連携をとりながら制度の普及と加入促進のための周知広報活動に努めている。

II 雇用の促進

1 若者の就業支援

ジョブカフェ信州において、個別面談やセミナー、職業紹介等を通じた就業支援を実施しているほか、新規高卒者の就職支援については、県教育委員会・長野労働局が中心となり、「長野県高校就職問題検討会議」を設置し、密接な連携を図りながら推進している。

(1) ジョブカフェ信州（若年者就業サポートセンター）運営事業

若者の職業的な自立を促し、安定した雇用に結びつけるため、学生を含め40歳代前半までの方を対象に就業支援を実施している。

ジョブカフェ信州(松本センター・長野分室)における事業

キャリアコンサルティング(個別面談)	若者の主体的なキャリア形成を支援するため、専門のアドバイザーが個人面談により就職活動のサポートを実施
各種セミナーの開催	社会人基礎力の向上、就職活動対策等を目的に、専門のアドバイザーが講習等を実施
正社員チャレンジ事業	正規雇用就職を希望する非正規労働者、無職等の若者を随時募集し、正規雇用就職に向けた研修プログラムを実施し、企業とマッチング。
ジョブチャレ	働くことに対してイメージが持てない若者を対象に、個々に応じた就労体験メニューを提供
出張サービス	<ul style="list-style-type: none">・開所日に来所が困難な方を対象に、希望の日時・場所でコンサルティングを実施・大学等の教育機関、各種団体からの要請に応じ、アドバイザー等を派遣して、面談や講演等を実施・市町村と連携して地域の若者の就業支援事業を実施
その他	<ul style="list-style-type: none">・職業紹介、求人検索(併設ハローワーク)・就職関連情報の提供

サテライト事業

銀座サテライト ※H28.10 開所	銀座 NAGANO 内(東京都)において、学生(既卒3年以内を含む)を対象に就職活動相談窓口を設置(毎日曜日) 窓口の名称:シューカツ NAGANO キャリア相談室
-----------------------	---

事業実績（令和元年12月末現在）

（単位：人）

内 訳		松本・長野	銀座サテライト
利用者総数		11,908	226
(1) 来所者数		4,100	191
内 訳 (延)	キャリアコンサルティング	1,191	191
	職業相談	1,865	-
	求人検索パソコン	1,307	-
	職業適性診断システム	183	-
(2) セミナー・ガイダンス		7,676	35
(3) 出前カウンセリング		132	-
就職確認数		532	-

(3) 信州シューカツ応援プロジェクト

産業界を担う人材の確保と地域活性化を図るため、県内外に進学している学生に対して、県内企業を知る機会や県内の就職情報等を提供し、県内就職を促進している。

ア Uターン就職協定校等と連携した県内就職促進

Uターン就職協定校（H31.12末現在：56校）

事業名	事業内容及びR1実績(12月末現在)	
NAGANO インターンシップ補助金	県内企業でのインターンシップに参加する学生に対し、交通費や宿泊費を助成	利用学生延べ49名

イ 学生、企業、大学の出会いの場の創出支援

事業名	事業内容及びR元実績(12月末現在)	
シューカツ NAGANO メールマガジン	登録者に対して、就活イベント情報等をメールにて発信	登録者総数 1,826件 (うち大学・短大 300件)
シューカツ NAGANOLINE@	フォロワーに対して、就活イベント情報等をLINEにて発信	LINE@登録数 398件
大学等主催の就職ガイダンスへの参加	大学等が開催するUIターン就職ガイダンスに参加し、長野県内への就職を希望する学生の相談対応、就職支援施策を説明	延べ68大学 1,786名
シューカツ NAGANO 応援隊	県内企業の若手社員 25名にシューカツNAGANO応援隊を委嘱し、企業と協働で長野県への就職を促進	参加学生 40名 (開催:東京・長野市・松本市)
インターンシップ フェア	県外2会場(6/23 名古屋、6/29 東京)で開催	参加企業 延べ 107社・団体 来場者数 延べ 330名
インターンシップ・ 業界研究フェア	県内1会場(12/28 長野)で開催	参加企業 69社・団体 来場者数 225名

2 女性の就業支援

○ はたらく女性応援プロジェクト事業

就職を希望する女性の再就職促進や再就職支援、現在働いている女性へのサポートや女性が有効な戦力として活躍できる企業づくりの支援を行っている。

ア 女性の再就職支援

- ・市町村や子育て支援グループ、求人開拓員等と連携しながら、女性の身近な地域に出向いて就業相談を実施
- ・就職情報の提供、応募書類の書き方、面接指導等の託児付きセミナーを身近な地域で実施
- ・育児等でのブランクによる適正の見極めや不安解消を図るための託児付き短期インターンシップを実施
- ・企業の戦力として、女性を確保し活用できるよう、効果的な求人発信の方法、仕事と家庭の両立がしやすい風土づくりや職場のマネジメントに関する企業向けセミナーを開催
- ・上記セミナー受講企業を対象とした女性のための企業説明会を県下各地で開催し、就業を希望する女性と企業とのマッチングを支援

イ 就業継続支援

県内企業の従業員（男女）を対象として、職場におけるステップアップ、業務スキル向上を職場におけるステップアップや業務スキルの向上とともに、ライフイベントを経ても就業を継続できる意識に繋げるためのセミナー・交流会を開催

ウ 女性の就職支援情報総合サイトの運営

子育て等をしながら就職活動をする女性のための専用情報サイトを運営し、県・市町村・民間団体の就業支援に関する情報を総合的に発信。

エ ハローワークマザーズコーナーとの連携

長野及び飯田マザーズコーナーと再就職セミナーを共同運営し、マザーズ利用者を支援

再就職支援の実施状況（H26.4月～R元.12月）

相 談 者	9,930	就 職 者 数	1,639
セミナー参加者数	2,698	(うちインターンシップ利用者)	(204)
職域拡大イベント	280		
インターンシップ利用者数	488		
合同企業説明会参加者数	2,132		

就業継続支援の実施状況（H28.4月～R元.12月）

職場復帰経験者との交流会（女性従業員対象） 326人
 職場定着セミナー（企業対象） 459人

3 就職困難者の支援

○就職困難者のための就職サポート事業

障がい者、子育て期の女性、母子家庭の母等及び中国帰国者などの就職が困難な者の就業確保のため、「女性・障がい者等就業支援デスク」を地域振興局商工観光課に設置し、専門の求人開拓員が、職業相談、求人開拓、紹介状の発行等を行っている。

事業実績(H16.5月～R1.12月)

(単位:件)

	相談件数	訪問企業数	求人開拓件数	就職件数
障がい者	24,732	/	2,080	727
母子家庭の母等	66,881		4,806	1,064
子育て期の女性	18,518		662	169
中国帰国者	10,310		499	372
合計	120,441		58,649	7,534

* 数値は求人開拓員、就業支援員、中国帰国者支援相談員の活動実績の総数

4 障がい者の雇用促進

県内企業における障がい者雇用の促進を図るため、障がい者雇用の普及啓発を図るセミナーの開催や、求職者と企業の出会いの場となる合同企業説明会等の開催により、障がい者の就労と企業の障がい者雇用を双方から支援している。

事業実施状況

事業名	事業内容	H29 実績
障がい者と企業の出会いの場創出事業	企業等の事業主や人事・労務管理担当者に対する理解を深めるためのセミナーや、就職を希望する障がい者と企業の出会いの場となる合同企業説明会を開催	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催 開催回数 2回 参加者数 59名 ・合同企業説明会 開催回数 2回 参加者数 315名
障がい者職場実習支援事業	特別支援学校等の生徒を協力事業所での職場実習に参加させることにより、卒業後の実社会への適応促進を図る。	実習生徒数 11名
障がい者雇用優良事業所等知事表彰	障がい者の積極的な雇用に努めている事業所及び模範的職業人として長期勤務されている優秀勤労障がい者に対し、表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・優良事業所 該当なし ・優秀勤労障がい者 2名
障がい者の雇用応援減税	障がい者雇用の促進を図るため、新たに障がい者を雇用した事業者に対して、当該障がい者を雇用している日の属する事業年度又は年に係る事業税の税率を2分の1とする減税措置を講ずる。	<ul style="list-style-type: none"> ・申請件数 6件 ・実績額 5,159千円
障がい者多数雇用事業者等からの物品等の調達	県内の障がい者の雇用及び福祉的就労の促進を図るため、随意契約により物品等の調達や印刷物の発注を行う場合において、障がい者を多数雇用している事業者等を優先的に取扱う。	契約実績 278件 38,349千円
障がい者雇用率未達成事業主に対する勸奨状の発出	法定雇用率が未達成の事業主に対し、長野労働局長と県知事の連名で障がい者雇用についての勸奨状を発出する。	

5 高齢者の就業支援

高齢者の活力ある地域社会づくりを促進し、経済社会の活力を維持するために、長野労働局及びハローワーク等との連携により、シルバー人材センターの支援を行い、高齢者の雇用促進を図っている。

また、高齢者がその知識や経験を活かして、積極的に就業や社会活動を行うことができる「人生二毛作社会」実現のための仕組みづくりを検討し、関係団体が連携して高齢者の活躍の場づくりを目指す。

(1) シルバー人材センター支援事業

60歳以上の高齢者を対象に臨時的、短期的又は軽易な仕事を提供し、労働能力の活用と地域社会に参加し貢献することを通して、生きがいの充実を図るため、シルバー人材センター事業を推進と、県下21のシルバー人材センター*の運営に対する指導・助言や、就業先の開拓、会員の拡大などの活動を行っている長野県シルバー人材センター連合会を支援するための助成を行っている。

法改正により業務拡大が可能となる業種・職種及び市町村について、令和元年7月1日付けで、松本シルバー人材センター及び上田地域シルバー人材センターの管轄市町村における15業種、33職種を指定した。* 総会員数…17,336人（H30年度末）

(2) 人生二毛作社会推進事業

高齢者が培ってきた知識や経験などを活かして、積極的に就業、創業、社会活動ができる「人生二毛作社会」実現のための新しい仕組みについて、県庁内に「人生二毛作推進庁内連絡会議」、各圏域に「人生二毛作推進ネットワーク会議」が設置され、市町村や社協、シルバー人材センター、ハローワーク等関係機関と連携し検討を行っている。

また、「シニア活動推進コーディネーター」が長野県長寿社会開発センターに配置され、関係機関の情報共有・連携を図り、新たな就労や地域ボランティア等の活動の場につなげるなど、高齢者の社会参加を支援している。

6 人材の確保

県内企業等が県外から経営の中枢を担う専門的な能力や経験を有するプロ人材を受け入れる際に必要な費用の一部を「プロ人材就業補助金」で助成することで、地域企業の経営革新を支援するとともに、県外プロ人材の県内企業への就業の促進を図っている。

また、東京圏、愛知県及び大阪府から県内に移住した者が、マッチングサイトを利用して県内の企業等へ就業した場合又は県内で創業した場合に、移住に要する経費を「U I J ターン就業・創業移住支援事業補助金」で助成することで、県内担い手不足の解消を図るとともに、県内移住の促進を図っている。

(1) プロ人材就業助成金事業

事業概要

補助対象者	県内に事業所等を有し、県外のプロフェッショナル人材を県内で雇用しようとする法人又は個人事業主
対象求職者	直前の正規雇用就業地が県外であって、概ね5年以上の勤務により事業の計画・運営などの実績を有し、受入先の企業で事業創出力の強化に繋がるような活躍が期待できる人材
助成期間	試用就業の場合、雇用開始から2か月
助成対象経費	企業等が支出した給与費(基本給に限る) (長野県プロフェッショナル人材戦略拠点を通して人材紹介事業者から紹介を受けた場合のみ補助対象)
補助率	対象経費の1/2以内(ただし、県が定める重点分野にプロフェッショナル人材を就業させる場合には2/3以内)
補助限度	同一年度で1社5人まで

実施状況

補助件数 H29年度:31件 H30年度:32件 R1年度(12月末時点):14件

(2) U I J ターン就業・創業移住支援事業

事業概要

補助対象者に関する要件	移住元に関する要件	住民票を移す直前に、連続して5年以上東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）、愛知県又は大阪府に在住し、かつ、住民票を移す3か月前の時点において、連続して5年以上就業していた者
	移住先に関する要件	<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村への転入であること。 ・移住支援金の申請が、居住地の市町村への転入後3か月以上1年以内であること。
	県内で就業する者	<ul style="list-style-type: none"> ・県が移住支援金の対象としてマッチングサイトに掲載している求人に応募して採用されたものであること。 ・週 20 時間以上の無期雇用契約に基づく就業であること。
	県内で創業する者	地域課題解決型創業支援事業に係る創業支援金の交付決定を受けていること。
対象経費		県内への移住に要した経費【定額支給】
支給金額		<ul style="list-style-type: none"> ・単身世帯の場合 最大 60 万円 ・2人以上世帯の場合 最大 100 万円

7 外国人の就業促進

高度な知識や技術を有する外国人留学生や技能実習生等の外国人材は、今後、県内企業の人材確保・発展を成し遂げるうえで重要な存在である。人口減少社会により、外国人労働者や外国人材の受入れを検討する企業の増加が予想されるため、外国人材と企業の出会いの場の提供や在留資格変更に関するセミナーなどを通じて、外国人材の就業促進を図っている。

(1) グローバルキャリアフェアの開催

グローバルな人材を求める企業と高度な技術・知識を身につけた外国人（留学生、外国語指導助手（ALT）、国際交流員（CIR））との出会いの場として、グローバルキャリアフェアを開催している。

事業実施状況

	平成 30 年度(5/19 開催)
出展企業	32 社
参加者	35 名
採用・内定実績(時点)	4 名(9 月)

(2) 在留資格に関する事務指導・ワーキングセミナーの開催

就職内定が決まった留学生に、在留資格の変更手続き（留学→就労）の事務指導を行うとともに、日本で働く新社会人として知っておくべき労働関係法令、労働慣行、社会保障制度等に関する労働教育を行うことで、留学生の定着支援を実施している。

実施状況

開催校 3校(うち 講演形式2校、他イベントでのブース形式1校)
参加者 58名